

広報

あいこうか



人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

平成27年(2015年)

3/1

No.
233



CONTENTS

- 公共交通を走らせ続けるために／
鉄道に乗っておでかけしませんか P2～5
●新庁舎「実施設計」の概要をお知らせします P12～13
●まちかど特派員のページ P17
●元気なまちかど P18～19

[写真：国の重要有形民俗文化財に指定されることになった「甲賀の前挽鋸」と、それを使いこなした木挽職人の田中新治郎さん（関連記事は9ページ・19ページ）]

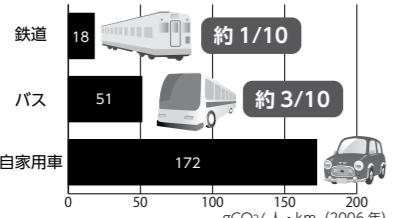
4月からの新生活を 公共交通で

—移動手段としての利便性のほかにも、ちょっと視点を変えて見ると公共交通には多くのメリットがあります。4月から新生活をスタートされる機会に、ぜひ公共交通をご利用ください。—

■環境負荷を減らせます

公共交通は自家用車に比べ、1人が1km移動するために排出する二酸化炭素(CO₂)の量が低く、環境への負荷を軽減することができます。環境保全に取り組む「エコ通勤」として、公共交通の利用を奨励している事業所もあります。

鉄道	18		約1/10
バス	51		約3/10
自家用車	178		



■ 健康的な生活スタイルへ

電車・バス通勤は、自家用車での通勤に比べて約4倍のエネルギーを消費すると言われており、ご自身の健康増進にも効果が期待できます。



■人との触れ合い、出会いの場

いろんな人が乗り合わせる車内では、人と人のコミュニケーションや触れ合い、出会いがあります。また高齢者や妊婦さんに席を譲るなど、公共のマナーやルールを学ぶ社会勉強の場になります。



利用者数にも匹敵します。
一人ひとりの意識的な利用が公共交通の維持や活性化につながりますので、少しの不便や負担を伴うかもしれません、が、皆さんの積極的なご利用をお願いします。これからも公共交通を走らせ続けるために。

公共交通を 走らせ続けるために



▲甲賀病院のバスターミナリ



▲学生の利用が多い信濃高原鐵道

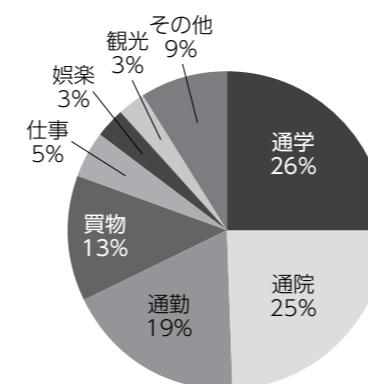


▲コミュニティバスで毎日通学する小学生

社会全体の課題となるべき事

現在、この自身が公共交通を利用していましたが、ご家族や知人、お近くまで見渡すと、車の回りで電車やバスを必要としている人はたくさんおられるはずです。もし、そのバスや電車が減便や廃止になつたらいつでしようか。代わりに自家用車での送迎が必要となれば、利用者本人だけでなく周囲の人にもその影響が及びます。

公共交通の存続は、利用者だけではなく、社会全体で考えていかなければならぬ課題なのです。



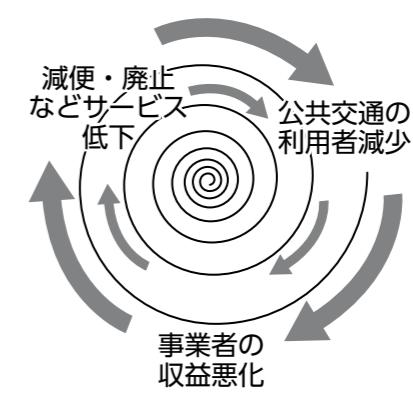
▲コミバスの利用目的は、通学
ヒ通院が半数を上める

出典：甲賀市地域公共交通総合連携計画書(H22)

交通弱者に大きな影響か

通学 通総

学生など、「交通弱者」と呼ばれる人は、日常生活での移動手段を公共交通に頼らざるをえません。交通サービスが低下すると、交通弱者が大きな影響を被ることになるのです。



▲負のスパイラル(連鎖)による 悪循環

市内の公共交通の利用者数は、車社会の進展や人口減少などの要因から減少傾向が続いている。利用者の減少が減便や廃止などの交通サービス低下を招き、さらなる利用者離れにつながる「負のスパイラル」といふ悪循環に陥っています。

鉄道に乗っておでかけしませんか

～駅を起点としたハイキングやラッピング列車など、鉄道

信楽高原鐵道(SKR)に乗って 滋賀県立陶芸の森へ

開設から25周年を迎えた陶芸の森で、信楽焼をはじめ世界の陶芸文化に触れてみませんか。

25周年記念特別展 第1弾

北欧スウェーデンの 動物のやきもの リサ・ラーソン展

北欧の陶芸作家リサ・ラーソン。動物や子どもたちをテーマに、世界中の人々に愛されてきた彼女の代表作品230点に加え、その生活スタイルに至るまでを紹介する国内初の本格的な展覧会です。

信楽へのアクセスは SKR「マイキー・トレイン」で

陶芸の森の『リサ・ラーソン展』とSKRのコラボ企画、ラッピング列車「マイキー・トレイン」が、6月7日まで運行されています。

リサの絵本に登場するユニークなネコのキャラクター「マイキー」をはじめ人気の作品を車内外にデザイン。ユーモラスでほのぼのとしたリサの世界観に包まれながら、SKRで信楽へおでかけください。



チケット情報

Fax 82-3332-3321 問 / 信楽高原鐵道
ケット(1,560円)が
信楽駅で販売中です。
リサ・ラーソン展の入
場券とSKRのフリ
パスが一緒になつたレ
ル&ミュージアム共通チ
ケット(1,560円)が

山田牧場手作りバターと搾乳体験

自然に囲まれた山の牧場でバター作り、搾乳に挑戦しませんか。

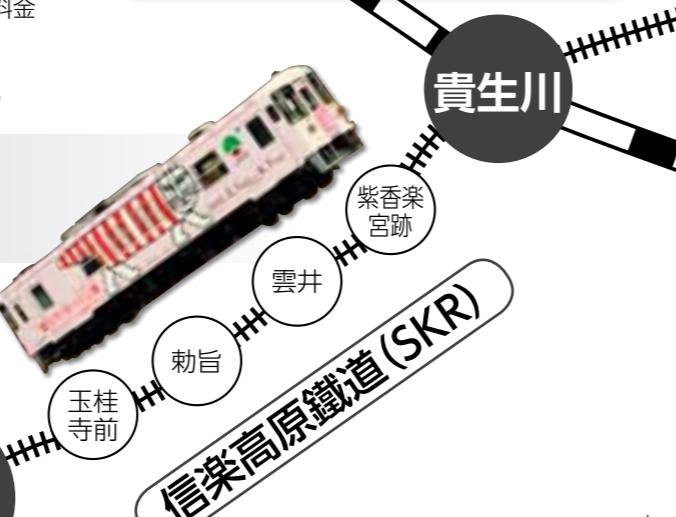
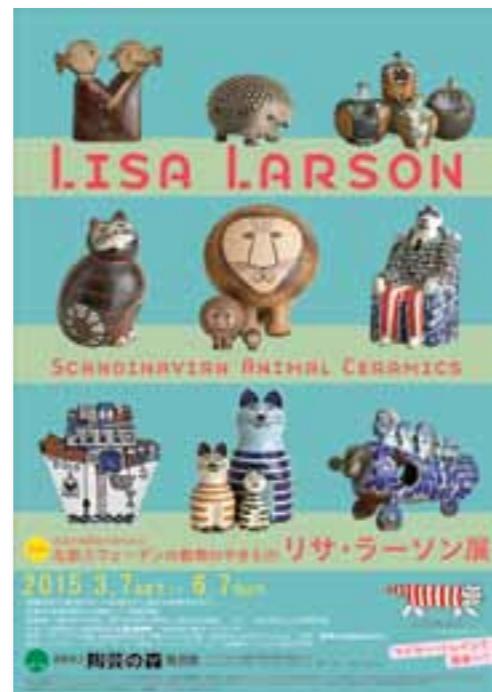
コース 貴生川駅=(SKR 乗車)信楽駅→山田牧場(体験)→神山会館(昼食)→信楽駅(約8km)

日時/3月21日(祝・土) 9時10分~15時30分

集合/貴生川駅 定員/先着30人

参加費/900円 (貴生川駅⇒信楽駅 往復運賃920円は自己負担)
その他/弁当(600円) 希望者は参加予約時に申込みください。

申・問/信楽高原鐵道 Fax 82-4366 Fax 82-3323



信楽

4

鉄道に乗っておでかけしませんか

利用ならではの楽しいイベントをご紹介します～

JRふれあいハイキング 参加者募集

①②③コース共通事項

参加費/300円
持ち物/弁当・飲み物・雨具など
申込み/電話・FAX・Eメールのいずれかで、氏名・年齢・住所・電話番号をお知らせください。
申・問/甲賀市観光協会
☎60-2690/ Fax 60-2362
✉info@koka-kanko.org

近江鐵道
水口石橋
水口城南



▲水口城資料館

甲南
寺庄
JR草津線
甲賀
油日

3 戦国時代の 甲賀路を歩こう

隠れた甲賀の歴史をガイドと歩いて楽しめます。新酒の試飲もあります。

コース

多聞寺→篠山城跡→大鳥神社→補陀樂寺・大原市場公民館(昼食)→田中酒造→甲賀駅(約6km)

日時/3月22日(日) 10時~14時

集合/JR甲賀駅
定員/先着50人

1 戦国口マンを秘めた
水口岡山城と城下・宿場町を訪ねる

なつかまさいえ
学芸員の講演後、豊臣政権五奉行の一人・長束正家の足跡をたどります。

コース
講演→大徳寺→旧水口図書館→大岡寺→水口岡山城→東見附跡→牛が淵→古い町並(脇本陣跡・本陣跡・高札場跡)→善福寺→水口城資料館→水口神社→水口歴史民俗資料館→近江鉄道水口城南駅(約5km)

日時/3月22日(日) 9時30分~15時
集合/甲賀市ひと・まち街道交流館
(近江鉄道水口石橋駅から徒歩2分)
定員/先着40人

2 東海道水口宿の
歴史と酒蔵をめぐる

宿場町をガイドが案内します。酒蔵での試飲や販売もあります。

コース
大徳寺→旧水口図書館→水口城資料館→水口歴史民俗資料館→美富久酒造→近江鉄道水口城南駅(約5km)

日時/3月28日(土) 10時40分~16時
集合/近江鉄道水口石橋駅
定員/先着40人



▲大鳥神社

のんびりと鉄道に
揺られて市内旅行。
きっと、甲賀の新しい
魅力に出会える
はずです。

1

2

3月1日(日)～
7日(土)まで

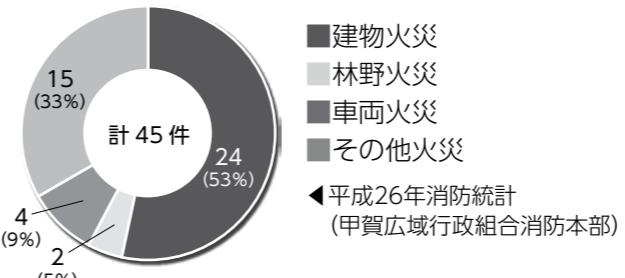
平成27年 春の火災予防運動

住宅用火災警報器の設置場所は適切ですか

- 全ての寝室に設置していますか。
- 上階に寝室がある場合は階段にも設置していますか。



昨年の甲賀市内の火災種別件数



火災警報器の維持管理ができますか

- 定期的に(1ヶ月に1回程度)作動点検をしていますか。
- 本体にホコリが付着していませんか。



火災を防ぐ取り組みを

- ・建物火災の予防
 - 家の周辺に放火されやすい物を置かないようにしましょう。
 - 寝たまごは絶対にやめましょう。
- ・山火事の予防
 - 強風時や乾燥時には、絶対に焚火・火入れ(枯草焼き)をしてはいけません。
 - たばこの投げ捨てはやめましょう。
- ・車両火災の予防
 - 定期的に車両の点検と整備を実施しましょう。

問い合わせ	
甲賀広域行政組合消防本部予防課	☎63-7932
水口消防署	☎63-1119
水口消防署土山分署	☎67-1199
甲南消防署	☎86-3119
甲南消防署甲賀分署	☎88-7701
信楽消防署	☎82-0119

災害時の避難所に畳のぬくもりを

「災害時における畳の提供等に関する協定」を締結

災害時における避難所の環境を整えるため、市はこのほど、「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会との間で「災害時における畳の提供等に関する協定」を県内の自治体として初めて締結しました。

この協定により、災害が発生して市が避難所を開設すると、全国約190の畳店が参加する同実行委員会から新しい畳の提供を受けることとなり、避難所における生活環境の改善が期待できます。

市では今後とも、民間活力との連携により、防災・減災の取り組みを進めています。



▲協定書への調印式

死んだらあかん

3月は自殺対策強化月間です

全国の自殺者数は、近年減少傾向

にあります。当市では、毎年およそ25人が自殺で亡くなっています。全国や滋賀県の自殺死亡率と比べて決して少なくない状況にあります。特に50～60歳代の働き盛りの男性の自殺が目立っています。

家族や職場、学校などの身近な人が、悩みを抱えた人の「救いを求める状態」や「自殺のサイン」に早く気付き、適切な対応ができるれば、命を救う可能性がひろがります。

もし悩みを打ち明けられたら

- 悩んでいる人の心に寄り添つて、ゆっくり話を聞いてください。そして、何かの種類に応じて専門の相談機関につなげることが、自殺予防につながります。
- 自殺未遂によぶ
- 重症の身体の病気にかかる
- 自殺をする
- 職場や家族でサポートが得られない
- 本人にとって価値のあるものを失う
- 安全や健康が保てない
- 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- 職場や家族でサポートが得られない
- うつ病の症状に気をつける
- 原因不明の身体の不調が長引く
- 酒の量が増える
- 性があります。早い段階で専門家に受診することが重要です。

問い合わせ
健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / Fax 63-4591

セーフコミュニティこうか

vol.23

みんなでつくる安心・安全なまち

ゲートキーパー養成講座を開催

自殺予防に向けた取り組みとして「ゲートキーパー養成講座」が1月16日(金)開催され、42人が受講しました。

ゲートキーパーは「命の門番」とも言われ、自殺の危険がある人に対し、適切な対応ができる人です。その役割は、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守ることです。

セーフコミュニティ自殺対策委員会では、自殺の危険がある人の「まわりにいる人」や「相談を受ける立場の人」にゲートキーパーになってもらうことを取り組みの一つとしており、今年度は養成講座を2回企画しました。

今回の講座は2回目にあたり、民生委員・児童委員、セーフコミュニティ推進協議会委員・自殺対策委員会委員を対象として実施しました。

講座では、滋賀医科大学付属病院 精神看護専門看護師 安藤光子さんから、自殺や自傷に至る理由やプロセス、自殺予防におけるゲートキーパーの役割などを解説していただいた後、受講者同士でロールプレイ(※)

を行い、自殺の危険がある人にどのように対応するか、また、適切な支援にどのように導くかなどを学びました。

「市内の自殺は、働き盛りの世代の男性が多く発生している」というゲートキーパー養成講座のようすの傾向から、自殺対策委員会では今後、企業や事業所に対しても、ゲートキーパー養成講座の受講や、自殺予防に関する啓発などの協力を求めていく予定です。

※ロールプレイ…役割を演じてみることで、特定の状況での心理や対応技術などを学ぶこと



(セーフコミュニティについて)
危機管理課 セーフコミュニティ推進室
☎65-0665 / Fax 63-4619
(自殺予防について) 健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / Fax 63-4591

スポーツを通じたまちづくりを

総合型地域スポーツクラブで活動しませんか

市内には10か所の総合型地域スポーツクラブがあります。それぞれのクラブでは、健康体操や太極拳などスポーツ活動のほか、地域交流活動、文化教室、さらには毎年新しいイベントや大会が企画されるなど、年齢に関わらず仲間と一緒に楽しめる魅力があります。

新規会員を募集中

クラブでは新しい仲間を募集しています。「体を動かしたい」「仲間と一緒に活動したい」と思われる方は、ぜひ気軽にクラブへお問い合わせください。



▲みんなで楽しむカローリング

問い合わせ	クラブ名	主な活動種目	連絡先
文化スポーツ振興課 86-8023 86-8380	綾野ゆうゆうクラブ	ハイキング、太極拳、レザーカラフトなど	☎ 080-6143-9836
	鮎っ子クラブ	ボール遊び、体ほぐし、ニュースポーツなど	☎ 69-0212
	NPO法人 レインボークラブ	健康体操、気功太極拳、バウンドテニスなど	☎ 62-0404
	NPO法人こうか サスケクラブ	ピラティス、ゴルフ教室、釣り教室など	☎ 88-5900
	KOHNAN 忍にん スポーツクラブ	リズムウォーキング、卓球、テニスなど	☎
	城山あいあいクラブ	ビーチボール、ファミリー/ドミントンなど	☎ 63-8177
	スポーツクラブCiao	エアロビウォーキング、バウンドテニスなど	☎ 66-2533
	はーと貴生川 スポーツクラブ	陸上教室、スマイルスポーツ、手づくり教室など	☎ 63-3709
	伴谷 BANBAN クラブ	わんぱくキッズ、よさこいキッズ、健康体操など	☎ 090-5093-8200
	ぽぽんの俱楽部	信楽 健康体操、ウォーキング、ヨガなど	☎ 82-0941

※総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が主体となって、スポーツや文化に親しむ環境づくりのために設立された、地域コミュニティに根差したスポーツクラブです。各クラブでは様々な年代の人たちが、健康づくりを中心と一緒に活動が行われています。

国の重要有形民俗文化財に指定

甲賀の前挽鋸関係資料

●県内で初の指定

「近江甲賀の前挽鋸製造用具及び製品」1274点と附、仕入・販売関係資料418点が、県内で初めて国の重要有形民俗文化財に指定されることになりました。

前挽鋸とは木を縦挽きする大型の製材鋸で、明治から大正期にかけて、甲賀が一大産地として発展しました。

水口町貴生川から甲南町にかけてが鋸の生産地で、日本の各地に出荷されたのをはじめ、樺太や中国東北部、台湾にまで販路が及んでおり、全国的なシェアを有していました。

今回指定を受けるのは、鋸の原板を製造する「黒打ち用具」、鋸を平滑に仕上げる「透き用具」、歯を焼くための「歯焼き用具」など製造工程を知る資料のほか、職人の生活に密着した信仰用具や販売資料などが含まれ、このように体系的に収集されているのは全国的にみても貴重なことです。

●甲賀のモノづくりの原点として

これらの用具は、甲南町葛木の「甲南ふれあいの館」で展示していますので、ぜひとも見学いただき、本市の歴史文化や職人の心を感じ取ってください。

甲賀のモノづくりの原点を知る資料として、これから大切に保存・活用していきたいと考えています。



▲指定を受けることになった前挽鋸関連資料

甲南ふれあいの館
☎ 86-7551
月・火曜を除く10時～17時開館
入館・見学は無料

『甲賀市史』通史編の第4巻が刊行されました。今回は、明治維新から甲賀市が発足し現在にいたる約150年間を、明治・大正・昭和戦前戦中期・昭和戦後期以降に区分し紹介します。明治時代は、新政府による改革により地方の行政・制度も大きく変化しました。また、近代教育の成立と展開、鉄道・道路網の整備、伝統産業の興隆と近代の幕開けをさまざまな分野で紹介しています。大正時代は、短い期間ながら各方面で変化があった時代でした。大正デモクラシーの広がり、地域改善の取り組み、社会運動やそれにともなう社会事業の展開について記述しています。昭和戦前中期は、戦争の開始により、戦闘に加わる兵士とともに、勤労動員や献金・供出など国を挙げての戦時体制へと移行していきました。戦前・戦時の地域の暮らしについて記述しています。昭和戦後期以降は、戦後復興や高度経済成長、教育・文化の変化、変貌をとげる町、そして甲賀市の誕生と目まぐしく変化する時代の変遷を紹介します。

問い合わせ
歴史文化財課
86-8075
Fax
86-8216



▲水口図書館(明治42年頃)

市史の小径
いよいよ刊行
『甲賀市史』第4巻
明日の甲賀への歩み
68

刊行記念講演会
日時／3月15日(日)13時30分～16時20分
場所／忍の里プララ(甲南町竜法師)
内容／演題「尚志の風と共に―明治から昭和を駆け抜けた甲賀の教育―」
講師・坂尾昭彦氏(滋賀大学非常勤講師)
演題「近代甲賀のものづくり―多彩な分野と人材―」
※参加費無料・申込不要。当日は、市史第4巻の予約引換および先行販売を行います。



あいの土山斎王群行を開催

遥か1100年前の平安絵巻を再現する斎王による禊ぎや華やかな道中舞を繰り広げながら垂水斎王頓宮跡までの道のりを、総勢約80人が雅やかな平安衣装を身にまとい厳かに進みます。

春光のどかな一日、幻想的で口曼あふれる平安絵巻の世界をお楽しみください。

日時／3月22日(日)11時30分～15時30分

場所／大野小学校(お発ち式)～垂水斎王頓宮跡(お着き式)

- 11時30分 禊ぎ群行(大野小学校体育館前～前庭)
- 12時 禊ぎ式・お発ち式・お発ち舞(大野小学校前庭)
- 13時 斎王群行お発ち(旧東海道)
- 13時30分 道中舞(市場区民広場)
- 14時15分 道中舞(前野集会所西広場)
- 15時 お着き式・お着き舞(垂水斎王頓宮跡)

※雨天時は全ての行事を大野小学校体育館で12時から行います。
※途中で天候が急変した場合は、取り止めになる場合があります。

問い合わせ
あいの土山斎王群行実行委員会事務局(あいの土山文化ホール内／月曜休館)
☎ 66-1602/Fax 66-1603

新しい総合計画を作るにあたり、審議会委員になっていただく方を募集します

元気なこづかを創ろう

私たちのまち甲賀市は昨年、市制施行10周年を迎えました。

5つの町が合併して10年が経過し、市としての一体感が増してきた中、次の10年・20年先を見据えた市の羅針盤となる次期総合計画を2年間かけて策定します。日本全体で人口減少が進む中、元気な甲賀市をさらにパワーアップするための計画づくりに参画いただける総合計画審議会委員を募集します。

【内 容】 総合計画審議会委員

- 新しい（仮称）「第2次甲賀市総合計画」の策定及び推進に関する事項について審議いただきます。（その他、人口減少社会に備えた甲賀市のあるべき姿についての意見交換など。）

【応募資格】 市内に居住または通勤・通学する満18歳以上の方。（平成27年3月1日現在）

（ただし、議員、公務員の方は除きます。）

【任 期】 委嘱日から2年間

【会 議】 審議会は、平日の夜間もしくは土・日・祝日の日中に、市役所水口庁舎等において年6回程度の開催を予定しています。

【募集人数】 5人以内

※公募委員のほか、学識経験者などで構成します。

【応募方法】 応募用紙（政策推進課、各地域市民センター、中央公民館、図書館に設置。市ホームページからもダウンロードできます。）と、小論文（800字程度・A4サイズ横書き・様式自由）を郵送、FAX、

Eメールまたは持参のいずれかで政策推進課または各地域市民センターへ提出してください。

※小論文のテーマ「甲賀市の未来（2040年のあるべきがた）」

これまでの右肩上がりの社会背景とは違い、少子・高齢化および人口減少という厳しい社会情勢の中、市民、事業者、行政などが、いかに協働して「元気なこづか」を生み出せるかがまちづくりの鍵となります。

【応募締切】 3月23日（月）（当日消印有効）

【選考方法】 応募いただいた方の中から、書類審査により選考します。

※提出された書類については返還できません。

【選考結果】 結果について本人宛に通知します。選考結果は公開しません。



問い合わせ
提出先
〒528-8502 水口町水口6053番地
甲賀市総合政策部 政策推進課
☎65-0670/Fax63-4554
✉koka10041000@city.koka.lg.jp

甲賀市公共下水道事業審議会委員を募集

- 募集人数／4人以内
- 応募資格／公共下水道または農業集落排水の計画区域に居住されている満20歳以上の方。（平成27年4月1日現在）
- 委員の職務／下水道の経営に関する事項について調査し、審議していただきます。
- 任期／平成27年4月1日から平成29年3月31までの2年間
- 応募方法／応募書（様式あり）に必要事項を明記し、「甲賀市の下水道について」をテーマにした小論文（800字以内）を添付して、下水道課へお持ちいただき、郵送、FAX、またはEメールで提出してください。
- 応募締切／3月16日（月）

※募集に関する要項および応募書は下水道課に備えています。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ
提出先
〒520-3393 甲南町野田810番地
甲賀市上下水道部 下水道課
☎86-8012/Fax86-8390
✉koka10433000@city.koka.lg.jp

皆さんのご意見をお寄せください

「第3次甲賀市行政改革大綱」（案）

持続可能な行政経営の確立を目指した市の行財政改革の指針となる「第3次甲賀市行政改革大綱」（案）を作成しましたので、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

■募集期間／3月1日（日）から3月30日（月）まで（必着）

■意見を提出できる方／

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所を有する個人及び法人、その他の団体

■公表方法／市ホームページ、行政改革推進室、旧支所の地域市民センターでの閲覧

問い合わせ
提出先
〒528-8502 水口町水口6053番地
行政改革推進室
☎65-0671/Fax63-4561
✉koka10114000@city.koka.lg.jp

「甲賀市一般廃棄物処理基本計画」改訂（案）

長期的・総合的な視点で、計画的なごみ処理の推進を図るための指針として、「甲賀市一般廃棄物処理基本計画」改訂（案）を作成しましたので、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

■募集期間／3月1日（日）から3月23日（月）まで（必着）

■意見を提出できる方／

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所を有する個人及び法人、その他の団体

■公表方法／市ホームページ、生活環境課、廃棄物対策係、旧支所の地域市民センターでの閲覧

問い合わせ
提出先
〒528-8502 水口町水口6053番地
生活環境課 廃棄物対策係
☎65-0690/Fax63-4582
✉koka10204000@city.koka.lg.jp

意見の提出方法

住所、氏名、電話番号（市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名）、意見のあるページ番号を明記のうえ、閲覧場所へ直接提出いただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

※提出された意見などは、後日、整理して公表します。個々の意見には直接回答しません。

問い合わせ
提出先
〒528-8502 水口町水口6053番地
地域コミュニティ推進室
☎65-0687/Fax63-4554

■ 川西区 240万円
チエーンソー／冷蔵庫／エアコン
／ファンヒーター／照明器具／和機／ガスコンロ／湯沸器／カラーリン／物置
複合機／パソコン／インクジェット複合機／プロジェクター／スク

問い合わせ
提出先
〒520-3393 甲南町野田810番地
甲賀市上下水道部 下水道課
☎86-8012/Fax86-8390
✉koka10433000@city.koka.lg.jp

■ 毛板区 180万円
カラーフィルム／複合機／折畳テーブル／座卓／ワイヤレスアンプ／ワイヤレスマイク／液晶テレビ／テレビアンテナ／ブルーレイHDDレコーダー／ノートパソコン／インクジェットプリンタ

（一般地域コミュニティ助成）の成果報告
（地域コミュニティ助成事業は、住民が行う地域活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会などに助成されるものです。今年度助成を受けた団体と助成内容は次の通りです。）

地域コミュニティ
づくりの推進に

新庁舎「実施設計」の概要をお知らせします

市民サービスの一層の向上と安心・安全のための防災機能の強化、また組織運営の効率化を図るため、現水口庁舎市民窓口センター前の駐車場敷地に新庁舎を建設します。



▲南東外観イメージ

建築概要など

敷地面積	約 19,900 m ²
建築面積	約 5,000 m ²
延床面積	約 16,800 m ²
構造・階数	鉄骨造(免震構造)5階建(一部6階建)
新庁舎(本館)	新庁舎(別館)【既存庁舎を改修】
鉄筋コンクリート造3階建	車庫・倉庫
駐車台数	約370台(来賓用約130台)
(車いす用駐車場6台、思いやり駐車場8台)	鉄骨造平屋建

防災機能

- ① **耐震性能** 免震構造の採用により、大地震後も構造体の補修を行うことなく建物を使用でき、防災拠点としての機能を維持します。
 - ② **落下防止対策** 地震時の天井や照明器具の落下防止を図ります。
 - ③ **電力途絶対策** 災害時には太陽光発電設備(30kW)および非常電源用の自家発電を使用し、災害発生後は一日間の稼働に対応します。
 - ④ **電力以外の熱源確保** LPガスバルクシステムにより災害時にはガスコンロや発電機などの機器を利用できるようになります。
 - ⑤ **落雷対策** 避雷設備などを設置し落雷対策を図ります。
 - ⑥ **給水対策** 受水槽を地下。庇内に設置し、災害時の飲料水を確保します。
 - ⑦ **排水対策** 東側トイレは非常時污水槽と連結し、下水道が寸断しても使用可能とします。

概算の事業費

全国的に労務単価や資材費が急激に上昇していることから、市では、基本



平面図概要



4階



1・2階は開放的な吹き抜けとします
建設部・上下水道部・市民環境部を配置



※屋上(一部6階)(平面図は省略)… 機械設備諸室 書庫など

建設スケジュール

今後施工業者選定のための入札手続きを進め、議会の承認を得て本年夏頃に着工し、平成29年5月に新庁舎への移転、業務開始を目指しています。(なお、移転後、平成29年度末にかけて既存庁舎の解体、改修、駐車場整備等を行います。)

また、工事期間中は、限られた敷地で既存庁舎を使用しながらの建設となるため、来庁者の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
庁舎整備室
☎65-0661／Fax63-4561

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新庁舎建設工事			
既存庁舎解体・改修			
車庫・倉庫建設工事			
駐車場等整備工事			

開かれた庁舎として

窓口に訪れる来庁者に配慮し十分な待合空間を確保するとともに、利用の多い窓口部門を1階に集約し使いやすい配置とします。また、高齢者や障がい者、子ども連れの方などに配慮した多目的トイレ、授乳室、キッズコーナーなどを設置します。

設計で予測された事業費の増加分を少しでも抑えられるよう、実施設計の中で、構造や使用資材の見直しにより無駄を省き、できる限りの費用削減を図りました。また、比較的新しい現水口庁舎の新館は改修し本庁舎の一部として活用します。

その結果、新庁舎の建設に必要な額は、設計監理も含めて73億6千万円と見込み、財源的に有利な合併特例債や補助金を有効に活用しながら、市の財政負担の軽減を図り、事業を進めます。

なお、平成27年10月から予定された消費税10%が先送りとなつたことから、本体発注時の消費税は8%で実施します。

軽自動車の名義変更・廃車手続き

お忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車、軽三・四輪、小型特殊自動車（トラクターやフォークリフトなど）および軽二輪などを所有している人に課税されます。「家族で所有者が変わった」、「他人に譲った」、「古くなってしまった」などの場合は4月1日までに名義変更・廃車の手続きをお願いします。

また、口座振替の名義人の変更がある場合は、振替を希望する金融機関に口座振替依頼書を提出してください。

車種別の手続場所

	取扱い車種	手続場所
滋賀ナンバー	軽三輪・軽四輪	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 ☎050-3816-1843
	軽二輪(125cc超 250cc以下)および 二輪の小型自動車 (250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 ☎050-5540-2064
旧町ナンバー	原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)および小型 特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)	水口庁舎市民課 ☎62-4272 土山地域市民センター ☎66-1101 甲賀大原地域市民センター ☎88-4101 甲南第一地域市民センター ☎86-4161 信楽地域市民センター ☎82-1121

問い合わせ
税務課 市民税係
☎65-0679 / ☎63-4574

平成27年度 軽自動車税の減免申請の受付について

次に該当する軽自動車等の軽自動車税は、4月1日(水)～5月25日(月)までに税務課および旧支所の地域市民センターに申請することで減免されます。

■身体障がいの方などが使用する軽自動車等で条件を満たすもの

■公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの

※申請期間を過ぎると受付できません。

※減免の可否判断は、軽自動車等の所有条件や障がい区分、等級などによって異なります。

詳しくは税務課までお問い合わせください。

国道1号4車線化事業を実施中

現在、国道1号（水口町東名坂地区～泉地区）では、平成27年度内の4車線化開通に向かって、滋賀国道路事務による工事を実施しています。沿線地域では、工業立地や住宅開発が進み、自動車交通の増加と集中による慢性的な交通混雑が発生しています。このため中央分離帯を設置し、4車線化することで安全かつ円滑な交通の確保と地域の更なる発展を目指します。



工事期間中、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ
建設事業課
☎65-0723 / ☎63-4601
4車線化の断面図
泉地区的中央分離帯



▲西名坂交差点付近上空から大津方面を望む



三ない運動を徹底しましょう
受け取らない
求めない
贈らない
寄附禁止のルールを守り
明るい選挙の実現を

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること
は公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることが禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。
例えば…こんな寄附行為も違反です
葬儀の花輪・供花
結婚祝い・葬儀の香典(秘書等の代理出席も含む)
町内会の集会・運動会・旅行など催事への
寸志・飲食物の差入
落成式・開店祝などの花輪
お祭りへの寄附・差入
病気などの見舞
中元・歳暮・年賀
入学祝・卒業祝
差入

問い合わせ
甲賀市選挙管理委員会
☎65-0667 / ☎63-4561

「健康寿命の延ばし方」在宅医療講演会を開催



健康で自立した生活を送るために、運動や栄養管理など、病気の予防が大切です。

この講演会は、健康寿命を延ばすための健康づくりに必要なお話を。高齢者だけでなく、どなたにも参考となる内容ですので、ぜひお越しください。

日時／3月15日(日)
13時30分～15時30分

場所／あいの土山文化ホール
講師／東京都健康長寿医療センター研究所

高齢者健康増進事業支援室
室長 大渕 修一 先生

※事前の申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

健康寿命とは

「健康上の問題で日常生活が制限されない期間」のことで、男性 70.42 年・女性 73.62 年（平成22年・厚労省）との統計があります。長寿社会が進展する一方、介護を受けることなく健康で自立した生活を送るために、健康寿命を延ばすことが重要であると言われています。

問い合わせ
長寿福祉課 高齢者支援係
☎65-0696 / ☎63-4085

国民健康保険の新しい保険証を発送します

国民健康保険の被保険者証（保険証）が、4月1日から新しくなります。

3月末までに簡易書留で郵送

新しい保険証は、3月末までに各被保険者に届くよう簡易書留で郵送します。配達の際にご不在の場合は、留め置き期間内（通常10日間）に郵便局へ受け取りに行くか、郵便局へ再配達希望日を連絡してください。

留め置き期間後は市役所で保管

郵便局の留め置き期間内に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課へご連絡のうえ、保険年金課または旧支所の地域市民センターでお受け取りください。来庁できない場合は、希望により再度郵送します。

窓口で受け取る時に必要なもの

- ・本人確認書類
- ・有効期限切れの被保険者証
- ・印鑑
- ・委任状(同一世帯以外の方が受け取られる場合)

保険証を受け取ったら

加入者全員の保険証があるか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。

保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。

※次のようなときは、すぐ届出を

- ・保険証を紛失したとき
- ・保険証が汚れて使えなくなったとき
- ・職場の健康保険に加入了とき
- ・家族の健康保険の扶養になったとき

問い合わせ
保険年金課 国保年金係
☎65-0688 / ☎63-4618

まち かど 特派員 のページ



こうかまちかど
特派員
くわじま まゆみ
桑島真由美

寺庄区 ボランティア隊

甲南町寺庄区の区民で共に支え合う「寺庄区健康福祉会寺庄ボランティア隊(ボランティア隊)」は、日常生活での“小さな親切・お手伝い”を提供されています。

発足は平成22年4月。地域に密着した福祉活動を実践しようと区民にアンケート調査を実施したところ、高齢者などの「支援して欲しい人」と、ボランティアとして「お手伝いできる人」両方の声が集まった事がきっかけとなって結成されました。現在、ボランティア隊員として14人、支援希望者は29人が登録されています。

●支え合いのしくみ



!! チェックポイント

「三方よし」の利用券

利用券を介した助け合いのしくみを取り入れることで、支援希望者は気兼ねなく、ボランティアは自己負担がなく、地域の商店も活性化するという、「三方よし」を実現。このユニークなしくみが注目され、遠くから視察に来られる方もいるそうです。

外に出かけることが困難なので、いつもはインターネットで囲碁の対局をしていました。たまに隊員さんに自宅まで来てもらい、世間話を交えて対局するのが楽しみです。寺庄ならではの寄り添う取り組みで、大変喜んでいます。

お話を伺ったボランティア隊の大治さんは「少しでも心身の補助になれば…という思いで利用者に寄り添い、義務感や使命感に縛られない活動をさせて頂いています。」とおっしゃっていました。

近隣の方々に気配りをし、「出来る人が出来る事を出来る時に、求める人に手を差し伸べる」という、暖かな思いやり、「和」の気持ちで成り立つボランティア隊です。隊員さんの言動の端々に地域で支え合う姿を伺うことができ、まるで家族のような繋がりに思えました。

「和」の気持ちで支え合う

ボランティア隊は、自動車による通院の送迎、買い物代行、庭の草むしり、電球の取り換え、娯楽や話題相手まで、日常生活の困りごとのお手伝いをされています。取材に同行したこの日の依頼は、囲碁のお相手。碁石を打ちながらはげむ会話



ボランティア活動の現場から

▲碁石を打ちながらはげむ会話

「三方よし」のしくみで 地域の支え合いで

こうかまちかど
特派員

くわじま まゆみ
桑島真由美

高齢化社会を迎える今、これからは地域や近所での支え合いが重要になります。その参考となる、ユニークなしくみのボランティア活動をご紹介します。

体幹トレーニング あなたも体験しませんか

●多羅尾地域市民センター



▲ゴムバンドを使った運動をする参加者

多羅尾学区自治振興会では、「のぼり」「こまきいき百歳体操」の一環として、健康運動指導士の中原さんから体幹を鍛える運動についてご指導いただきました。参加者の皆さん、ボールとゴムバンドを使った自宅でできる運動などを体験し、楽しい時間を過ごされました。

来る3月10日・17日の両日とも午前9時30分から、多羅尾公民館で中原さんから指導いただきました。参加を希望される方は、多羅尾公民館(☎ 85-0001)までお連絡ください。

今回のテーマは「バレンタインのチョコレート作り」で、おとうふショコラを作りました。チョコレートを溶かした後に豆腐やたまごなどを混ぜ、オープンド焼きできあがりました。試食をして「児童からは「もちもちした食感でおいしい」という声が聞かれました。

今回のテーマは「バレンタインのチョコレート作り」で、おとうふショコラを作りました。チョコレートを溶かした後に豆腐やたまごなどを混ぜ、オープンド焼きできあがりました。試食をして「児童からは「もちもちした食感でおいしい」という声が聞かれました。



地域市民センター パソコン教室がんばりました

●大野地域市民センター



▲気軽に質問しながら進行

地元の方の指導で、真剣な中にも和やかな雰囲気。受講者は「地域の役員の資料作りに役立てたい。」と意欲的です。「家で困ったら先生に電話するわ。」と、地元の教室なりではの声も聞かれました。

春の訪れとともに [特別展]幕末のおひなさま

●甲南中部地域市民センター



甲南中部自治振興会では、旧家が所蔵されるおひなさまを忍の里プラットミニギャラリーで展示されています。親から子へ、子から孫へと今まで大切に伝承されてきた雛人形。

京の御所文化への憧れを示すように衣装には彩りゆたかな刺繍が施され、いにしえの様子がしのばれるとともに、時を超えてたちまち雅の世界へいざないます。忍の里プラットにお越しの際には、お立ち寄りいただき、ぜひご覧ください。

会期: 3月22日(日)まで
開館時間: 8時30分~22時
休館日: 月曜日
電話: 86-1046

おとうふショコラを作りました

●岩上地域市民センター



▲おとうふショコラの調理風景

甲南中部自治振興会では、旧家が所蔵されるおひなさまを忍の里プラットミニギャラリーで展示されています。親から子へ、子から孫へと今まで大切に伝承されてきた雛人形。

京の御所文化への憧れを示すように衣装には彩りゆたかな刺繍が施され、いにしえの様子がしのばれるとともに、時を超えてたちまち雅の世界へいざないます。忍の里プラットにお越しの際には、お立ち寄りいただき、ぜひご覧ください。

おとうふショコラを作りました

E

で あ い こ う か

**■木挽職人として**

木挽を生業とする家に四代目として生まれ、16歳で父に弟子入りしました。植樹から伐採、運搬そして製材まで、木挽は一通りの山仕事をこなします。父は仕事に厳しい人でしたから、一切の妥協や甘えは許されません。必死に技を盗み、腕を磨きました。

今と違い、ほとんど手作業でしたが、伐採では思った方向に寸分の狂いなく木を倒し、鋸ひとつで木を縦に挽き、厚さ2分(6mm)の板を切り出すこともできました。

甲賀の木挽職人の腕前は有名で、京都の方からも仕事の声がかかりました。

■前挽鋸の思い出

甲賀の前挽鋸は、それを使う職人一人ひとりに合わせた受注生産で、品質もよく重宝しました。同じような作業でも、常に数種類の鋸を手元に置き、木の種類や反り、木目に応じて使い分けました。

鋸の歯は自分で目立てます。職人それぞれにクセがあるからです。職人と道具は、まさに一心同体のようなものでした。この前挽鋸が文化財に指定されることになって、私は本当に幸せ者だと思っています。

**安全で便利に使えるように****甲南第二小学校 ケータイ教室**

甲南第二小学校で2月12日、「ケータイ教室」が開かれました。

携帯電話やネット環境をめぐる様々なトラブルに巻き込まれないための正しい利用方法を学ぶ機会にと、通信会社から講師を招き、3年生から6年生の児童が受講しました。

啓発用アニメを見たり講師の質問に答えながら、児童らは、便利さの裏に潜む危険や、目に見えない相手とコミュニケーションを図る際の注意点などについて、真剣な表情で考えていました。

**甘くておいしい家づくり****にんくる土曜塾**

「お菓子の家つくり」が2月14日、にんくる児童館で開催され、9人の児童と保護者が参加しました。

溶かしたチョコレートで、さまざまな形のビスケットを貼り合わせ、三角屋根にしたり、煙突をつけるなど工夫を凝らした家に、色とりどりのマシュマロやチョコで飾りつけをして完成です。

参加者らは、「食べるのもったいないなあ」と話しながら、出来上がったマイホームを嬉しそうに眺めていました。

**元気なまちかど**

信楽町牧区で1月31日、「ぬくもり喫茶牧の里」がオープンし、お祝いに駆けつけた多くの住民で賑わいました。

地域で取り組む「見守りネットワーク活動」の一環で、自宅にこもりがちな高齢者が気軽に集まる居場所を作ろうと、同区の健康福祉会を中心に有志メンバーが地域の空き店舗を改装。備品の多くも区民からの寄贈で揃えられました。

**いじめのない学校を****綾野小学校 いじめ防止啓発劇**

綾野小学校で2月2日、児童会計画委員会の16人が全校児童を前に、いじめ防止を訴える劇を披露しました。

なかよく笑顔が絶えない学校を願い、児童の発案で企画されたもので、昨年11月から準備や稽古を進めてきました。

同級生がいじめに遭う場面に居合わせた児童が、心の迷いを吹き飛ばし、いじめた児童を注意する内容で、最後に「やさしさ」「声かけ」「相談」「気持ち」など、いじめ防止に向けたメッセージパネルを掲げました。

**地域の憩いの場に****「ぬくもり喫茶牧の里」****土山小学校 食育出前講座**

食育出前講座が2月10日、土山小学校で開かれ、1年生児童26人が体験しました。

講師を務めた乳業メーカーの社員から、牛乳に含まれる栄養や乳牛の話を聞いた後、牛クリームを使ってバターの手づくりに挑戦しました。牛クリームが入った容器をよく振り、水分を絞りながら混ぜると、乳脂肪分が分離して次第にバターに変わります。

出来立てのバターは、滑らかな舌触りでほんのり甘く、児童らはクラッカーに塗って美味しそうに味わいました。

催し
event

【夜空旅人(天体観望会)
「宵の明星をみてみよう」】
* 日時／3月14日(土) 19時30分～21時30分
* 場所／かふか生涯学習館
* 内容／天体のお話、金星、春の星座などの観望

* 申込／3月13日(金)までに電話にて。
* 先着20人
* 天候・人数等により中止の場合あり。
* 防寒対策をしてください。

問・申／かふか生涯学習館
☎ 88-4100 Fax 88-5055

【市制施行10周年記念
甲賀市文化協会連合会芸能祭】
* 200団体以上が加盟する甲賀市文化協会連合会から様々な芸能が発表されます。

* 日時／3月15日(日) 12時30分開演(12時開場)
* 会場／あいのうか市民ホール
* 入場料／無料

問／甲賀市文化協会連合会事務局・文化スポーツ振興課文化振興係(あいのうか市民ホール内・月曜休館)
☎ 62-2626 Fax 62-2625

【東海道伝馬館 春休みお話会】
* 開設日／土曜日・日曜日・祝祭日・夏休み期間および年末年始を除く平日
* 場所／東海道伝馬館
* 内容／朗読ボランティアグループ「つべ

* 申込／3月25日(水) 10時～12時
* 場所／水口歴史民俗資料館ロビー
* 観覧料／無料

問／水口歴史民俗資料館
☎ 62-7141 Fax 63-4737

【「じせんさんぽ」(短時間の自然観察ガイド)の案内】
* 申込／不要。ただし先着15人。
* 場所／自然館前に集合
* 費用／無料

問・申／みなくち子どもの森自然館
☎ 63-6712 Fax 63-0466

【くすり学習館「親子ものづくり教室」第4回 絞り染め教室】
* 申込／3月29日(日) 14時～15時
* 場所／くすり学習館

【相談】
* 申込／3月25日(日) 10時～16時(水口中央公民館でクラス分け面接をします。)
* 場所／水口中央公民館
* 受講料／前期・後期各6,000円(12,000円/年間)
* 申込／3月8日(日) 13時～16時(水口中央公民館でクラス分け面接をします。)
* 場所／水口中央公民館
* 費用／無料

問・申／みなくち子どもの森自然館
☎ 63-8728

【平成27年度放課後学童クラブ事業「放課後さんまクラブ」利用者募集】
* 開設日／土曜日・日曜日・祝祭日・夏休み期間および年末年始を除く平日
* 場所／水口教会会堂(水口町城東3番21号)
* 利用料／登録料5,000円 月額15,000円
* 対象／小学1年生～6年生
* 申込締切／先着順
問・申／NPOさんまクラブ
☎ 76-3414 Fax 76-3413

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」利用者募集】
* 開設日／土曜日・日曜日・祝祭日・夏休み期間および年末年始を除く平日
* 場所／水口教会会堂(水口町城東3番21号)
* 利用料／登録料5,000円 月額15,000円
* 対象／小学1年生～6年生
* 申込締切／先着順
問・申／NPOさんまクラブ
☎ 76-3414 Fax 76-3413

【平成27年度放課後学童クラブ事業「放課後さんまクラブ」利用者募集】
* 開設日／土曜日・日曜日・祝祭日・夏休み期間および年末年始を除く平日
* 場所／水口教会会堂(水口町城東3番21号)
* 利用料／登録料5,000円 月額15,000円
* 対象／小学1年生～6年生
* 申込締切／先着順
問・申／NPOさんまクラブ
☎ 76-3414 Fax 76-3413

【平成27年度放課後学童クラブ事業「放課後さんまクラブ」利用者募集】
* 開設日／土曜日・日曜日・祝祭日・夏休み期間および年末年始を除く平日
* 場所／水口教会会堂(水口町城東3番21号)
* 利用料／登録料5,000円 月額15,000円
* 対象／小学1年生～6年生
* 申込締切／先着順
問・申／NPOさんまクラブ
☎ 76-3414 Fax 76-3413

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【平成27年度みなくち子どもの森「じいわクラブ」参加者募集】
* 活動場所／みなくち子どもの森 体験農場
* 日時／4月～12月に9回(4/19, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/27, 10/4, 11/15, 12/13の9時～12時)
* 内容／米作りと餅つき、さとう木など栽培と収穫、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
* 定員／25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選。)
* 対象／小学生～大人(小学生未満の同伴はご遠慮ください)
* 参加費／通信費として家族で年500円。材料費は年1,000円／人以内
* 申込方法／ハガキに「じいわクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ左記まで。4月1日(水)必着。
〒528-10051 水口町北内賀10

【紹屋に遺された型紙】
東海道筋で gammare まれていた紹屋の型紙を展示します。
* 日時／3月7日(土)～3月29日(日) 10時～18時(木・金曜日休館)
* 場所／水口歴史民俗資料館ロビー
* 観覧料／無料

【水口歴史民俗資料館テーマ展 生活の中の文様】
* 申込／3月29日(日) 14時～15時
* 場所／自然館前に集合
* 費用／無料

【みなくち子どもの森きまぐれ 「じせんさんぽ」】
(短時間の自然観察ガイド)の案内
* 申込／不要。ただし先着15人。
* 場所／みなくち子どもの森自然館
* 費用／無料

【くすり学習館「親子ものづくり教室」】
* 申込／3月29日(日) 14時～15時
* 場所／くすり学習館

【短時間の自然観察ガイド】
* 申込／不要。ただし先着15人。
* 場所／みなくち子どもの森自然館
* 費用／無料

【くすり学習館「親子ものづくり教室」】
* 申込／3月29日(日) 14時～15時
* 場所／くすり学習館

【2015年度外国人のための日本語教室(土曜教室)】
* 定員／親子20組(40人)※無料
* 申込み／3月8日(日)までに、来館またはTEL・FAXで、住所・氏名(保護者・児童)・電話番号を左記まで。
* 詳細はお問い合わせください。
* 場所／水口中央公民館
* 申込／88-8110 Fax 88-3154

【募集中】
* 定員／親子20組(40人)※無料
* 申込み／3月8日(日)までに、来館またはTEL・FAXで、

情報交流ひろば とないまちいこか vol.50

伊賀市

甲賀市

亀山市



第10回関宿スケッチコンクール 亀山市

～町並みを描く、やすらぎを描く、関宿を描く～

東海道の宿場町として栄え、往時の面影を色濃く残す関宿。キャンバスを片手に、関宿をスケッチしてみませんか。

とき 3月28日(土)8時30分～15時30分(雨天決行)

ところ 関宿まちなみー帯

受付場所 関宿素描館(旧落合家住宅)関町中町

参加費 一般の部(高校生以上)…200円

子どもの部…無料(参加賞あり)

※申し込みは不要です。

※当日に関宿で描いたスケッチ(油彩は不可)を15時30分までに受付へ提出してください。

※特別企画として画家の山口亮トーコー^{やまとあきら}ショーを、17時30分から関ロッジで開催(参加自由)。

アクセス 名阪国道「関IC」より関方面へ約10分

問合先 関宿スケッチコンクール実行委員会(森

☎0595-82-4125)

市民文化部文化振興局まちなみ文化財室(☎0595-96-1218)



島ヶ原温泉「やぶっちゃ」の桜 伊賀市

～桜並木を一望できる憩いの場～

伊賀市西北端に位置する島ヶ原温泉「やぶっちゃ」は、桜の名所として知られています。敷地内に約200本の桜が植えられており、春になると木津川の清流「鯛ヶ瀬」を眺めながら桜を愛でる花見客などで賑わいます。芝生広場はレジャーシートを敷いてお子さんを遊ばせたり、サッカーをするなど親子の交流に最適です。

また、桜で覆われた川沿いの周回道路も歩けるようになっていますので、散歩しながら桜を見上げるのも楽しいものです。その後は肌に優しいつるつるの湯の温泉に入って身も心も温まりませんか。

桜の季節にはライトアップをしていますので、ぜひ遊びに来てください。

アクセス JR関西本線「島ヶ原駅」から送迎バスあり、名阪国道大内ICから163号木津方面に約15分

問合先 島ヶ原温泉やぶっちゃ(定休日:毎週火曜日)

☎0595-59-3939

伊賀市島ヶ原支所振興課

☎0595-59-2053 Fax 0595-59-3196



編集後記

今月の表紙は、木挽職人の田中新治郎さんを、「甲賀の前挽鋸」が展示されている甲南ふれあいの館で取材した時の一枚です。写真の下端に写る数枚の板は、田中さんが前挽鋸で木材を縦に挽き切り出したもので、その真っ直ぐな断面と、薄さ約6mmという正確さに驚かれます。人の背丈ほどもある大きな鋸を駆使して大木を切り倒す力強さと、繊細で研ぎ澄ました技術。まわりから尊敬と親しみを込めて「木挽さん」と呼ばれた人の凄味を感じました。

●土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)
☎0748-66-1101 Fax 0748-66-1564

●甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 Fax 0748-63-4554

●甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

○上下水道部
☎0748-86-8000 Fax 0748-86-8032

○教育委員会
☎0748-86-8002 Fax 0748-86-8380

●市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)
☎0748-62-1621 Fax 0748-63-4086

業務時間／8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

広告主募集

広報
いこか

- 掲載料
1号1枚 25,000円／月
※長期割有
- 発行部数 34,600部
※詳細は市ホームページまで

平成27年度

甲賀市ホームページ バナー広告募集

市では、ホームページを民間事業者等の広告媒体として活用し、財源として役立てるため、バナー広告の掲載希望者を募集します。

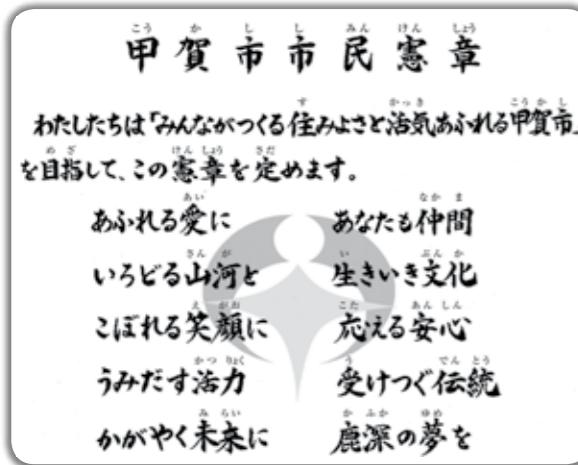
詳しくは市ホームページ (<http://www.city.koka.lg.jp/>)

問・申/広報課 ☎65-0675 Fax 63-4619

問い合わせ・申し込み
広報課
☎65-0675 / Fax 63-4619
koka10022000@city.koka.lg.jp

活動内容／広報あいこか「まちかど特派員のページ」の作成(年2回程度)、例会議への出席など
応募要件／市内在住の20歳以上で、広報紙や地域情報などに興味があり、市の広報活動に協力いただける方。
応募方法／住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、3月31日(火)までに左記へお申し込みください。
応募者多数の場合など、ご希望に添えない場合があります。

こうかまちかど特派員募集



編集・発行

●甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 Fax 0748-63-4554

●甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

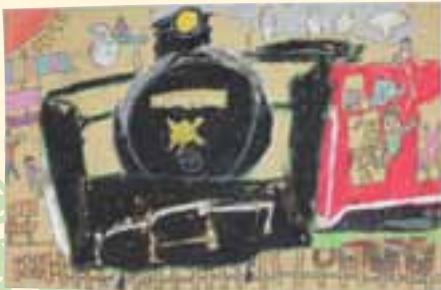
○上下水道部
☎0748-86-8000 Fax 0748-86-8032

○教育委員会
☎0748-86-8002 Fax 0748-86-8380

●市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)
☎0748-62-1621 Fax 0748-63-4086

こくかギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



かのの国めで
かぐせれでパー
十日小学校
稻垣
徹平さん
3歳生ぐの一歩
甲賀第一小学校
飯田
愛心さん



世の家の
総勢小学校
藤居
佑輝さん
5年



大原小学校
荒川
幸輝さん
1年



ふしおな
じいのせこせこや
甲賀第一小学校
飯田
愛心さん
2年

私の「あい・こうか八景」

「あい・こうか八景」をテーマとしたフォトコンテストにご応募いただいた作品を紹介します。



甲賀のにぎわい 「曳山・本殿へ」
塚本正一(水口町鹿深) [撮影場所: 水口神社境内]



甲賀のにぎわい 「みこし、帰る」
塚本正一(水口町鹿深) [撮影場所: 水口神社境内]

問い合わせ: 広報課 ☎65-0675 / Fax63-4619

3月の延長窓口は 3日、10日、17日、24日、31日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 ☎65-0683 ☎65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	92,721	(+115人)
男	46,117	(+40人)
女	46,604	(+75人)
世帯数	33,823	(+4世帯)

H27.1.31 現在 ()内は前月比

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市facebook ページ

<http://www.facebook.com/city.koka>



行政情報番組「さらめきこうか」
市政情報や地域の催しなどを放映しているので、ぜひご覧ください。(※あいコムこうか光テレビの有料契約が必要となります)



自然保護のため、この広報紙は再生紙および石油系成分の少ない植物油性インキを使用しています。

VEGETABLE
OIL INK